



# 書類降臨

H&M総合事務所におまかせください！



年に一度のあいつがやってくる！

## 労働保険年度更新・算定基礎届

その申告、**7月10日**までに終わられますか？

1年間の労働保険料の納付と社会保険料の計算根拠を決定する大切な手続です。  
プロに任せれば、ミスなく、素早く、確実！  
ストレスフリーで本業に集中しましょう！

- ★そもそも手続はどうするんだ！
- ★給与データでどこまで計上すればいいかわからない！
- ★雇用保険料と労災保険料の違いがそもそもよくわからない！
- ★口座振替での納付に切り替えたい！

こ～んな考えが頭をよぎった社長さん、  
人事・総務・経理担当者さん！



まずは、お気軽にお問合せください！費用については都度見積りで対応致します。



HEART&MIND

**H&M総合事務所**

〒231-0006 神奈川県横浜市中区南仲通3丁目32番地1  
みなとファンタジアビル 3階B室

TEL:045-641-6500

FAX:045-330-6833